

# I .相続の基本

## 遺言の基本



税理士法人 スマートシンク  
代表税理士 菊地 則夫  
社員税理士 宿谷 紫  
税理士 山内 孝宏  
税理士 漆谷 耕太



## 1. 発生してからでは遅い！ 相続対策

### 相続が発生すると・・・

- 3ヶ月以内に放棄をするか、限定承認するか決定
- 4ヶ月以内に準確定申告をして所得税納税をする
- 10ヶ月以内にすべての財産と相続人を特定しなければならない
- 10ヶ月以内に遺産分割協議を成立させなければならない
- 10ヶ月以内に相続税の申告と高額な納税をしなければならない

**大変な交渉、手続き、資金繰りを短期間ですることに！**

## 2. 単純承認と相続放棄

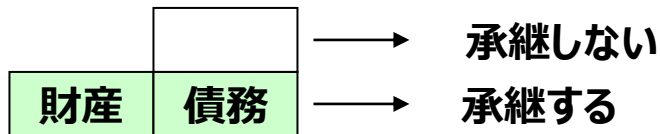
「相続人は被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継する。」こととされていますが、相続するかしないかは以下の中から選択することができます。

### ① 単純承認

被相続人の財産・債務を無限に承継します。特に意思表示をしない場合には単純承認したことになります。

### ② 限定承認（※）

被相続人から承継した財産を限度として債務を引き継ぎます。



### ③ 相続放棄（※）

「相続を放棄した者は初めから相続人とならなかったものとみなす。」こととされていますので、被相続人の財産・債務を引き継ぐことはありません。



※限定承認及び相続放棄は、相続の開始があったことを知った日から3ヶ月以内に家庭裁判所へ申述書を提出する必要があります。

## 3. 相続における「法定相続分」の位置づけ

### 実際の相続分

- ① **被相続人**が遺言書で自由に遺産分けの内容を指定
- ② ①の指定が無い場合、**相続人全員**で話し合い、誰が何を具体的に相続するのかを自由に決める。※負債については、債権者の同意が必要
- ③ 相続人同士で話し合いがまとまらない場合、裁判所によって法定相続分を基準とした遺産分割が行われる

### 法定相続分

・・・あくまで、遺産分けの基準となるもの

## 4. 切り出しにくい「相続対策」の話

### 家督制度から核家族へ

昔  
(大家族)

長男が家督を継ぎ代々守り抜く  
当然財産も全て長男  
実家は家族の拠所。  
兄弟が困ったら実家が助ける。  
土地を売るのは「たわけ者！」

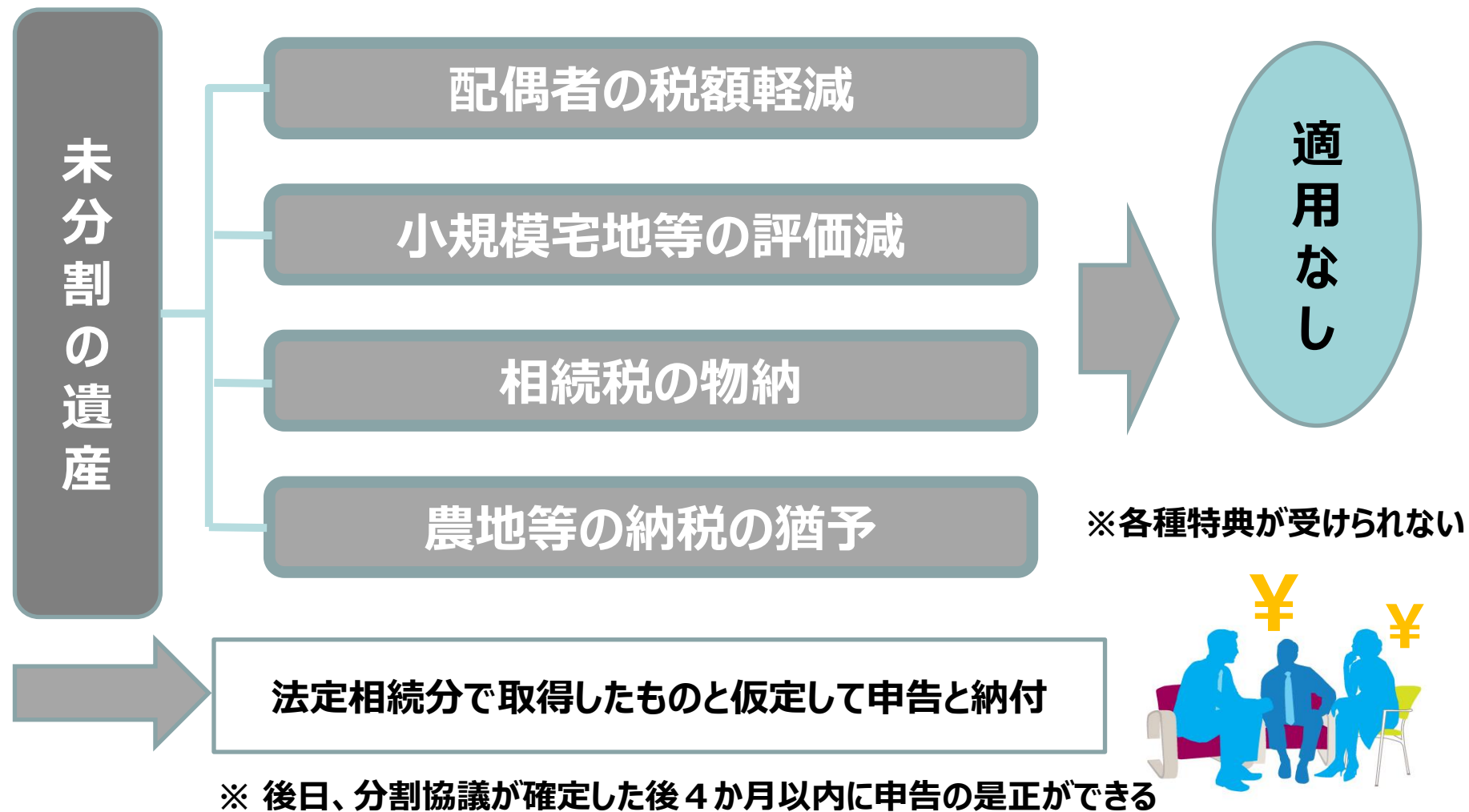


今  
(核家族)

法定相続人が平等に分割  
皆、サラリーマンで自分の仕事がある。  
実家は廃業して、親の土地、建物を  
「財産」として受け継ぐ  
もう自分の家、マンションがあるので、  
親・家の土地は相続したらすぐ売却、  
又はアパート経営



## 5. 分割協議がまとまらないデメリット



●分割協議になった場合、何よりも10カ月以内に話をまとめることが一番重要である。

## 6. 遺言作成**12の鉄則**

1. 遺言は公正証書でつくる

2. 下書きを作成し、税理士と十分な打合せをする

3. 記載内容は具体的明瞭に

4. 相続財産は全て漏れのないように

5. 実質相続財産の漏れのないように

6. 予備的遺言を入れる

7. 夫婦相互遺言にする

8. 遺留分を考慮する

9. 特別受益を考慮する

10. 寄与分を考慮する

11. 遺言書は納得がいくまで書き換える

12. 遺言執行人を指定する

## 7. 遺言作成の注意点

### 遺贈の方法

#### 1. 特定遺贈

自宅は長男、預金は次男など特定させる

#### 2. 包括遺贈

すべてを妻に、1/2を長男に・・・など

### 債務承継は注意！

銀行借入などの債務の承継（負担付き遺贈）

例：長男にAアパートを相続する条件として、Aの借入金も相続させる



## 《遺留分》

遺留分とは？

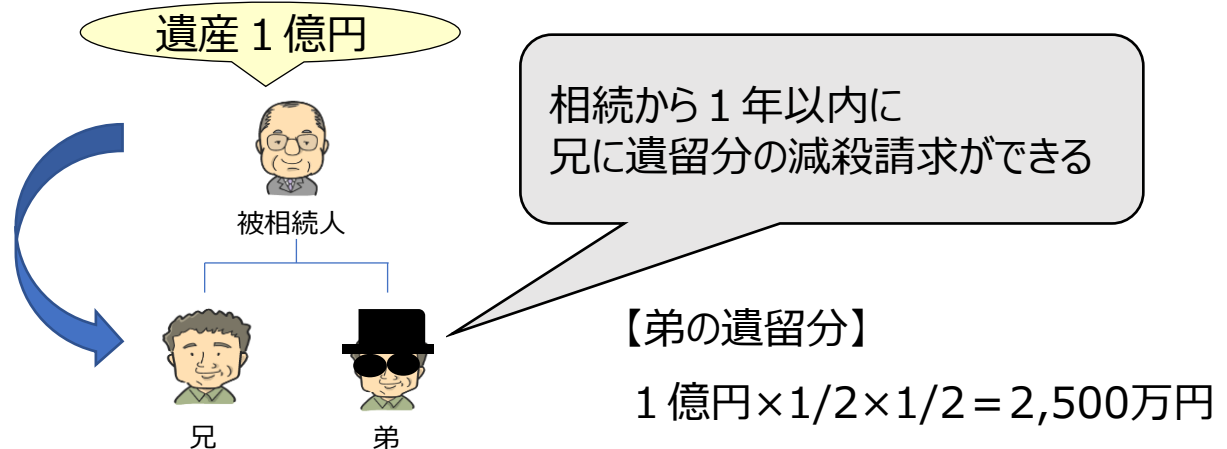
||

相続人が相続できる  
最低限の割合

- ①相続人に配偶者又は子・孫のいずれかがいる場合  
……相続財産の1/2
- ②相続人が親・祖父母だけの場合  
……相続財産の1/3
- ③相続人が兄弟姉妹だけの場合  
……遺留分はなし

## 《具体例》

全額を兄に相続させる  
旨の遺言あり



## 《遺留分を放棄すると？》

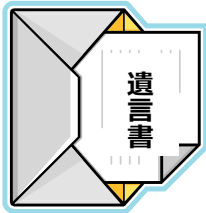
### 相続放棄に近い効果を発生させることができます

法定相続人が複数いる場合、遺言で1人の相続人に「すべての遺産を相続させる」旨の遺言を書いても、他の相続人から、「遺留分の減殺請求権」を行使された場合は、遺留分相当の財産を請求者に相続させる必要があります。

ただし、遺留分は事前に放棄することが可能です。例えば子供1人にまとまった財産を生前贈与する場合には、その時点で遺言書を作成して遺留分の放棄の手続きを行えば、事実上、事前の相続放棄に近い効果を発生させることができます。

(実際には家庭裁判所の許可が必要です。弁護士など専門家と相談しながら進めていく必要があります)

# 4. 遺言書の作成



	自筆証書遺言	公正証書遺言
作成方法	本人が手書きで作成する	本人が話した内容を公証人が筆記する
証人	不要	2人必要
手数料	不要	必要
保管	本人が保管	公証役場が保管
検認	必要	不要
長所	手軽に作成できる	不備がなく作成できる
	費用がかからない	偽造の心配がない
	遺言の存在を秘密にしておける	検認不要なので遺言を執行しやすい
短所	不備があると無効になる	作成に手間がかかる
	偽造の心配がある	費用がかかる
	遺言書が発見されない可能性がある	
	検認必要なので遺言執行に時間がかかる	

**手間や費用などから自分に合った方法を選択するとよい。**

## [ポイント]

- ・自筆証書遺言と公正証書遺言はそれぞれ長所と短所があります。
- ・遺言書といっしょに財産目録を作成しておくことで、相続財産・債務の忘失を防ぐことができます。

## 自筆証書遺言に関する見直し

自筆証書遺言を作成する場合には全文自書する必要がある。

現行法の規律

遺言書の全文を自書する必要がある。



全部の手書きは  
負担が重い...



財産目録も全文自書しなければならない。

【問題点】

- ・全文の自書は相当な負担。  
(特に、財産が多数ある場合)

- × パソコンで目録を作成
- × 通帳のコピーを添付

# 4. 遺言書の作成

## 自筆証書遺言に関する見直し

自書によらない財産目録を添付することができる。

- パソコンで目録を作成
- 通帳のコピーを添付

### 遺言書

別紙目録一及び二の不動産を法務一郎に、別紙目録三及び四の不動産を法務花子に相続させる。

平成二十九年一月五日  
法務太郎 印



### 別紙目録

一 土地  
所在 東京都…  
地番 …  
地目 …  
地積 …  
二 建物  
所在 東京都…  
家屋番号 …  
種類 …  
床面積 …

(↑PCで作成)

法務太郎 印

三 土地  
所在 大阪府…  
地番 …  
地目 …  
地積 …  
四 建物  
所在 大阪府…  
家屋番号 …  
種類 …  
床面積 …

(↑PCで作成)

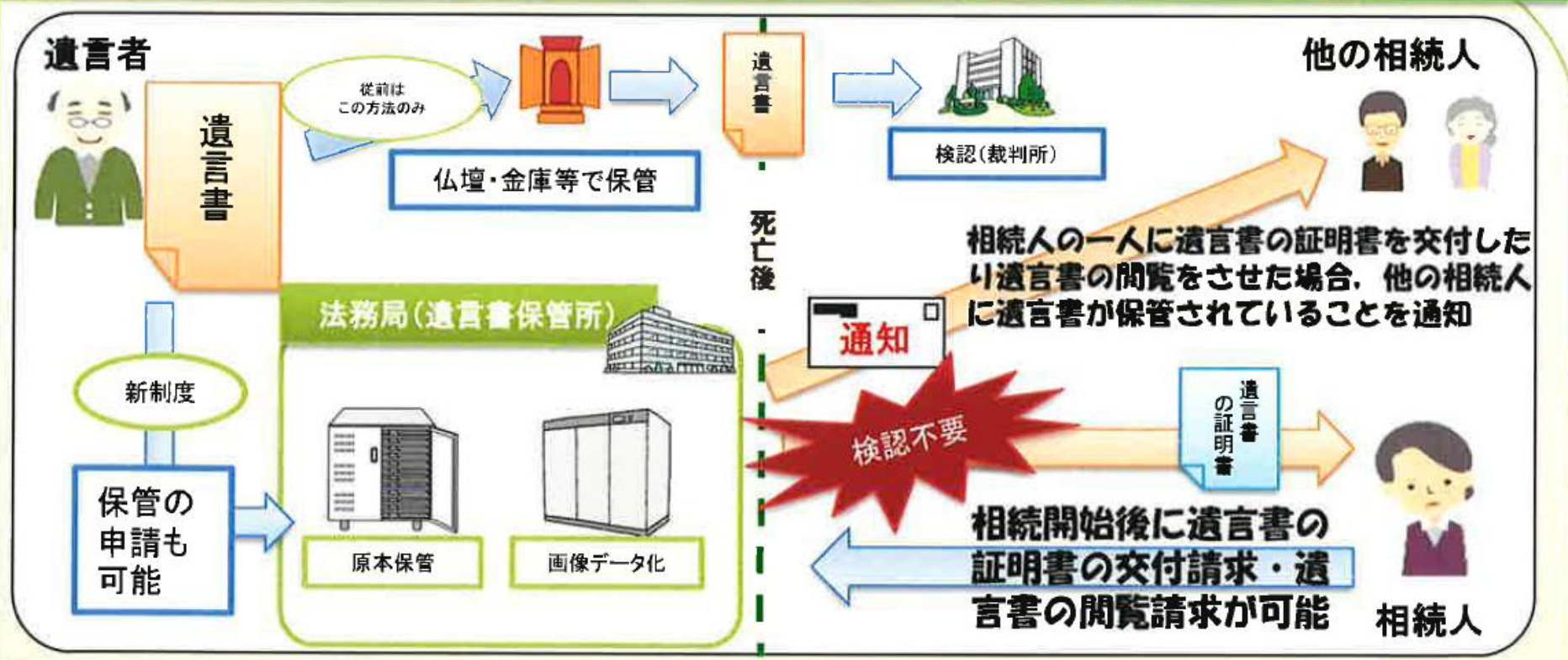
法務太郎 印

財産目録には署名押印をしなければならないので、偽造も防止できる。

# 4. 遺言書の作成

## 遺言書：法務局預り制度の制定

### ○法務局における自筆証書遺言に係る遺言書の保管制度の創設



## 1. 遺言執行者は何をするのか？

遺言執行者は相続人の代理人とされています。相続財産の管理をはじめ、その他遺言の執行に必要な行為をする権利・義務を持っています。一般的には弁護士や信託銀行が就任するケースが多く、信託銀行の場合は、遺言信託業務の一環として執行業務を行います。



## 2. 執行人は指定できるもの？

遺言では、遺言執行者の指定・指定の委託をすることも認められています。（民法1006条）遺言に基づいて相続を行う場合でも、例えば不動産の場合には相続登記が必要となりますし、預貯金の場合でも金融機関により定められた手続きが必要となります。

相続人の中で遺言の内容に不満のある人がいる場合は、紛争の調整等が必要となる場合もありますので、しっかりとした遺言執行者を選任しておくことが、円滑な財産承継に繋がります。

### **遺言の執行者は辞退できるか？**

必ず執行を引き受ける必要はありませんが、一度引き受けたら正当な事由に基づき裁判所の許可を得ない限り、辞退することはできません。



## 遺言を書いたほうがいい人

1. 事業を子どもの一人に承継させたい
2. 相続人同士で争わないようにしたい
3. 自分で作った財産を自分の意志で分配したい  
(障害を持った子どもに厚く分配したいなど)
4. 生前の相続税対策を円滑に継続してほしい
5. 子どもや両親がいないため、妻に全財産を相続させたい  
(遺言がなければ兄弟も相続人となる)
6. 相続人以外の人にも財産をあげたい  
①愛人 ②内縁の妻 ③認知していない非嫡出子 ④介護などの世話をしてくれた人  
⑤障害を持っている相続人でない兄弟姉妹 ⑥子供の嫁
7. 相続人がいないため縁故者や世話になった友人に相続させたい  
(遺言がなければ国庫に帰属するため)
8. 福祉や社会貢献活動に財産を寄付したい
9. 特定の相続人に財産をあげたくない
10. 再婚をし、先妻の子と後妻がいる場合  
(先妻の子と後妻の間では、遺産争いが起こる確率も高いため)

